

## 第2回 京田辺市産業振興ビジョン推進委員会 農業部会 議事要点

日時 平成27年6月11日(木) 13時30分～17時

場所 京田辺市庁舎3階305会議室

### 【農業者について】

- ・販売PR活動の資質向上のための勉強会の実施（安易に相場に迎合しない価格設定。その価値を伝える技術・手段(=情報発信力)を農業者も身に着ける）。
- ・農商連携に向けた自助努力の促進（野菜を使ってくれているお店に、季節の野菜を見本として送るなどの取組を促す）。

### 【農産物について】

- ・産地の名前をつけたブランド米づくりとツール等を活用した広範囲へのPR。
- ・定期的なイベント・フェアの開催、常設販売所の創設等による販売機会・場の提供と認知の向上、出店負担の軽減、トレーサビリティの確保等。
- ・年間を通じたブランド野菜の販売（春はお茶、夏～秋はナスビ、冬はエビイモ等）
- ・市民教育（玉露が最高のもてなしであることを市民にも教育する、京田辺市内の小学校でのお茶講座を開催する、美味しい飲み方の公知等）。
- ・京都府のプロジェクト「お茶の京都」との連携。

### 【農地・環境について】

- ・京田辺で採れたお茶を、全て京田辺で加工できるだけの施設・設備の確保（品質保証、重労働からの解放、人手不足解消等による京田辺の玉露・てん茶の生産存続・拡充）

### 【流通・販売について】

#### ○拠点整備の推進

##### [マルシェの開催]

- ・集客効果の高い場所（市役所、新田辺駅付近等）での開催。（認知度向上を図るため）定期的なイベントとして継続し、そこから、他所での実施へと展開を図る。

##### [産業祭の活用]

- ・産業祭の集客力向上を図り、その場を活用して、市民に周知を図る。
- ・その場の試食・販売だけでなく、予約機能を導入するなど、次に繋がる機会とする。
- ・対面販売により、農家側の売る気、販売力の向上を図る。

##### [大規模直売所の設置]

- ・観光との連携を拡充するため、既存の観光スポットや人の集まりやすい場所等を活用した、大規模直売所等の設置を検討する。

#### ○農商連携の推進

- ・地元スーパー、飲食店等で京田辺産の野菜や米を販売・利用してもらえるように働きかける。
- ・農家と商工会との連携強化を図る。

- ・京田辺産の農産物を使用している店舗の認定制度創設と当該認定店舗の広報など、連携先の参加拡充に向けた取組を展開する。

**【PR・その他】**

- ・既存直売所の周知（市内に5箇所ある直売所の周知）。
- ・ボランティアの活用（チラシの配布、広報等）
- ・異業種との交流、他市の同業種とのネットワークの構築（人脈の形成）。